企画提案公募型事業者選定実施要領

【海での体験事業における水泳指導等業務委託】

募集告知	令和８年１１月４日（水）
参加表明書等提出期限及び質問受付期限	令和８年１１月１８日（水）午後３時
応募資格審査結果通知及び質問に対する回答	令和８年１２月４日（金）（予定）
企画提案書等提出期限	令和８年１２月１１日（金）午後３時
応募者確定通知　及び　ヒアリング実施通知 ※ヒアリングの実施	令和８年１２月１８日（金）（予定） 令和８年１２月２４日（木）（予定）
選定結果通知予定時期	令和９年２月上旬（予定）
契約締結予定時期	令和９年４月中（予定）

〒164-8501 東京都中野区中野四丁目11番19号
中野区役所8階
中野区総務部契約課契約係
TEL 03-3228-8903
E-mail keiyaku-kyodo@city.tokyo-nakano.lg.jp

1　公募の趣旨

中野区では、平成２４年度から、海での貴重な体験の場を確保するため、「海での体験事業」を実施している。

この事業は、区立小学校の４～６年生を対象に安全性を最大限担保する中で、児童が自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性や社会性、健康、体力などの「生きる力」を育むことを目的とし、千葉県南房総市にある岩井海岸にて実施するもので、現地水泳指導業務については民間業者への委託により行ってきた。

同業務の受託者には、特に児童の安全確保を最大限に重視する観点から、水泳指導に関する優れた知識と経験に加え、安全面に配慮した海合宿でのメニュー運営が可能な体制等が求められる。

そのため、企画提案公募型事業者選定方式により、上記の必要事項をはじめ、水泳指導力技術、危機管理能力、参考見積価格、事業者の社会性・信頼性などを総合的に評価し、この事業に対する理解と熱意を持ち安全性を最大限に尽くせる事業者を選定する。

2　委託内容

海での体験事業における水泳指導等業務委託（詳細は、別添仕様書のとおり）

なお、企画提案に本業務に有効な優れた内容があった場合は、契約締結時において仕様書に反映させるものとする。ただし、そのことによって、参加申込時に提示された見積金額が変更されることはない。

3　委託期間

契約締結日の翌日　～　令和９年８月３１日

※　契約締結は令和９年４月中の予定。なお本契約は単年度の契約であるが、委託内容に沿った良好な運営を行っていると区が判断した場合は、次年度以降について、契約を行う場合がある。

4　委託料

委託料の参考基準価格（消費税相当額除く）は、次の表のとおりとする。

参考基準価格（消費税相当額除く）
15,685,000　円

※注１　委託経費見積額がこの表の参考基準価格を超えた場合は、失格とする。

※注２　委託料参考基準価格とは、令和９年度委託経費の概算見積りの額をいう。そのため、令和９年度予算案が確定しないため、予定価格の提示はできない。あくまでも評価の算定の際の参考基準額とするものであり、令和９年度の予

算が確定した段階において、予定価格が参考基準価格を下回る場合がある。

※注３　本事業は令和９年度一般会計予算案に計上する予定であり、議会の議決を得られることを条件として、事業計画を定め、事業者選定を進めている。そのため、議決を得られないときは、委託を行わない場合がある。

５　応募資格

この企画提案公募型事業者選定に参加しようとする事業者は、下記要件をすべて満たしていなければならない。下記要件のいずれかを満たさなくなった場合または応募書類に虚偽記載があった場合は失格とする。

（１）令和４年度～令和８年度において、都内の小中学校（公立以外も含む）の宿泊を伴う臨海学園（教育委員会が主催する場合を含む。）で、水泳指導業務を受託完了したことのある事業者であること。ただし、再委託を除く。※上記の実績を証する契約書の写し等を提出すること。

（２）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定（契約締結能力を有しない者等）に該当しないこと。

（３）中野区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱による競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。

なお、契約締結日までの間に指名停止措置を受けた場合についても失格とする。

（４）中野区契約における暴力団等排除措置要綱（２０１２年中野区要綱第１４８号）に定める入札参加除外の措置の要件に該当していないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。

（６）公租公課の滞納がないこと。

参加表明書提出後に区が外部の専門機関に委託して実施する財務診断の結果、事業を安定して行う経営基盤を有すると診断されること。

ただし、東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる中野区の物品買入れ等競争入札参加資格を有している場合は、財務診断を省略する。（それにより、次項のとおり提出書類が異なるので注意すること）

６　参加申込方法

この事業者選定への参加を希望する事業者は、次表に定めるところによりすべての提出書類を作成し、中野区ホームページから電子申請サービス（ＬｏＧｏフォーム）により申し込むこと。

（１）提出書類（データ）及び提出期限

<table>
<tr><th></th><th colspan="3">提出書類（データ）</th><th>書式等</th><th>ファイル形式</th><th>提出期限</th></tr>
<tr><td rowspan="12">ア 参加表明時</td><td rowspan="3">必須</td><td>①</td><td>参加表明書</td><td>様式第１号</td><td rowspan="4">ＰＤＦファイルを電子添付</td><td rowspan="12">令和８年１１月１８日(水)午後３時まで</td></tr>
<tr><td>②</td><td>事業者申告書</td><td>様式第２号</td></tr>
<tr><td>③</td><td>業務実績等調査票</td><td>様式第３号</td></tr>
<tr><td>入札参加資格有りの場合 A</td><td>A1</td><td colspan="2">東京都電子自治体共同運営電子調達サービス受付票
（印鑑登録証明書を含む）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">入札参加資格無しの場合 B</td><td>B1</td><td colspan="2">定款又は寄附行為の写し</td><td rowspan="7">ＰＤＦファイル（原本のスキャンデータ）を電子添付</td></tr>
<tr><td>B2</td><td>法人登記事項証明書（履歴事項全部証明書）</td><td>参加表明日から３か月以内に発行したもの</td></tr>
<tr><td>B3</td><td>納税証明書「その１」（法人税、消費税及び地方消費税に係るもの）</td><td>直近１年分</td></tr>
<tr><td>B4</td><td>法人事業税(「地方法人特別税」を含む）の納税証明書</td><td>直近１年分</td></tr>
<tr><td>B5</td><td>印鑑登録証明書</td><td>参加表明日から３か月以内に発行したもの</td></tr>
<tr><td>B6</td><td colspan="2">決算書類（直近３期分の貸借対照表、損益計算書等の写し）（※注１）</td></tr>
<tr><td>任意</td><td></td><td>質問書（ある場合のみ）</td><td>質問書様式</td><td>Ｅｘｃｅｌファイルを電子添付</td></tr>
</table>

イ 参加申込時	必須	④	参加申込書	様式第４号	ＰＤＦファイルを電子添付	令和８年１２月１１日(金)午後３時まで
		⑤	企画提案書（表紙・本文）	様式第５号		
		⑥	見積書	様式第６号		

※注１　決算書類

・株式会社（賃借対照表、損益計算表、株主資本等変動計算書、個別注記表）

・社会福祉法人（資金収支計算書、事業活動計算書、賃借対照表、財産目録、計算書類に対する注記付属明細書）

・NPO 法人（活動計算書、賃貸対照表、財産目録）

（２）提出方法

はじめに「ア」により参加表明書等を提出し、その後に「イ」に従い必要書類のデータを提出すること。

ア　参加表明書等

中野区ホームページの所定のページから電子申請サービス（ＬｏＧｏフォーム）にアクセスし、画面の指示に従い全ての必須項目を正しく入力して（必要書類ＰＤＦ添付含む）、下記の受付期間中に送信すること（窓口、郵送、ＦＡＸまたは電子メールによる提出は不可）。

◆中野区ホームページ「企画提案公募型事業者選定（募集中）」：https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/jigyosha/nyusatsu/jigyousyasentei-bosyu/index.html　（右の二次元コードからアクセス可→）

◆受付期間：令和８年１１月４日（水）
～令和８年１１月１８日（水）午後３時必着

イ　参加申込書等

上記アの受付期間終了後、応募資格を満たしていると確認できた事業者に、参加申込書の提出先を記載した電子メールを区から送信する。その内容に従い電子申請サービスにアクセスして、画面の指示に従い入力及び企画提案書等の添付を行い、下記の受付期限までに送信すること。

◆受付期限：令和８年１２月１１日（金）午後３時（必着）

（３）注意事項

ア　参加表明書の提出がない場合は、参加申込を行えない。

イ　所定の様式は中野区ホームページからダウンロードして作成すること。

ウ　指定がある場合を除き、様式に添付する資料は認めない。

エ　受付期間中に電子申請サービスにて正常に受信したものを有効とする。

オ　システム障害その他予期せぬ機器停止及び通信障害等が発生した場合のトラブル

については、区は責任を一切負わない。

カ　契約の締結にあたっては、区指定の標準約款を使用する。

（４）企画提案書の作成における注意事項

ア　「企画提案書」は本件に係る審査結果を公表後、結果の如何にかかわらず、事業担当所管の窓口において閲覧の用に供することとなる。したがって、閲覧されることを前提に、法人等の不利益となる、またはそのおそれのあるものについては記載しないこと。

イ　「企画提案書(本文)」には、応募者名、人名及び応募者名を類推できるような記載をしないこと。(例えば、会社のロゴマーク、施設、職員服などの写真の掲載や応募者が受託している業務実績等の記述なども含む）なお、そのような記載があった場合には受理しない。

ウ　Ａ４判縦左綴じ、文字の大きさ１０.５～１２ポイント、本文１０ページ以内とし、ページ番号を付すること。

エ　ファイル形式はＰＤＦとし、保護をかけないこと。

オ　パンフレットや資料等、本提案書以外は原則添付不可とする。

（５）提出書類の審査

前記（２）によりア、イの各提出期限までに提出された書類等については、以下のとおり審査を行う。

ア　電子申請サービス（Ｌｏｇｏフォーム）により、参加表明に係る有効な申請を行った者について、前記「５　応募資格」で定める各要件の適否等の状況を区で確認する。

応募資格審査結果は、令和８年１２月４日(金)までに電子メールにより通知する。

なお、審査のため提出書類の内容について確認を求める場合があるので、区からの連絡に迅速に対応可能な体制を確保しておくこと。

イ　上記アの通知後、電子申請サービス（Ｌｏｇｏフォーム）により、参加申込に係る有効な申請を行った者について、提出書類の確認を区で行う。

提出書類の確認が完了した場合、応募者として確定した旨を、令和８年１２月１８日（金）までに電子メールにより通知する。

なお、提出書類について、区から内容の確認を求める場合があるので、上記アと同様に迅速に対応可能な体制を確保しておくこと。

７　質問及び回答

（１）質問方法（質問がある場合のみ）

所定の質問書様式に質問の要旨を簡潔に記入し、前項「６（２）ア」の参加表明書等提出時に電子申請サービス（ＬｏＧｏフォーム）に添付すること。原則としてそれ以外の手段による質問は受け付けない。

なお、質問書による質問は仕様書記載の業務内容に係ることに限り、その他参加手

続き等に係る質問については表紙記載の連絡先に直接、電話等で問い合わせること。

（２）質問期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１８日（水）午後３時まで

（３）回答方法

質問の要旨と回答は、取りまとめた上で、令和８年１２月４日（金）までに、前記「６（５）ア」の審査により応募資格を満たしていると確認できた全事業者あてに、電子メールにて回答する。

８　ヒアリングの実施

参加申込者の企画提案の内容、履行能力及び意欲等を評価するため、下記日程によりヒアリングを実施する。

（１）ヒアリング実施通知の発送日（予定）

令和８年１２月１８日（金）

（２）ヒアリングの実施（予定）

令和８年１２月２４日（木）

（３）場所

中野区役所

なお、詳細は上記（１）の通知により確認すること。ヒアリングに参加できない場合は失格とする。

９　選定方法等

（１）選定方法

企画提案書等の提出書類に基づき下記審査基準により審査し、業務履行能力、事業者の信頼性・社会性、及び見積額の各評価点を算出し、その合計点の高い者から順に契約交渉順位を定める。

（２）審査基準

別添、評価基準表のとおり

評価点合計　１０８点

①　技術力評価　９０点		②信頼性・社会性	③価格点
実績	企画提案・ヒアリング		
３点	８７点	８点	１０点

※　価格点　＝　５０×（１－　見積金額　/15,685,000 円（参考基準価格））

ただし、価格評価の上限は１０点とする。

（３）審査結果の通知

審査結果については、全参加申込者に対して、令和９年２月上旬に書面で通知する。

（４）契約締結候補者の決定

交渉順位第１位の事業者を中野区との契約締結候補者とする。当該事業者の辞退等の理由により契約が締結できない場合は、次順位の交渉順位者を契約締結候補者とする。

（５）失格とする場合

企画提案等による評価基準表の書類審査の評価点合計点が１９点未満、書類審査の提案内容１６項目のうちの３項目以上の評価点が１点未満、またはヒアリング審査の評価点合計が４点未満のいずれかに該当する場合は失格とし、契約締結交渉の相手方としない。

１０　審査結果の公表

審査結果については、全参加申込者の応募者名、契約交渉順位、評価点及び見積金額についてインターネット上にて公表する。

１１　その他

（１）この事業者選定の参加に必要な経費は、参加申込者の負担とする。

（２）提出書類の取扱いは、以下のとおりとする。

ア　提出期限後の提出書類の差し替え又は再提出は認めない。

イ　提出書類の返還はしない。

ウ　区は、提出書類をこの事業者選定以外の目的で使用せず、また、当該参加者に無断で公表しない。ただし、提出された書類について、情報公開請求があった場合は、中野区区政情報の公開に関する条例に基づき公開する。著作物については、公開に同意したものとみなす。

なお、企画提案書の取扱いについては、前記「６参加申込方法（4）企画提案書の作成上の注意事項」のとおり、審査結果公表後に閲覧の用に供することとなるので、そのことを踏まえた上で応募すること。

エ　この事業者選定に必要な範囲で提出書類を複写することがある。

（３）この事業者選定において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得ようとした者は失格とする。

（４）提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護者される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた一切の責任は、当該参加事業者が負うものとする。

（５）提出書類に重大な不備又は虚偽の記載があった場合は、申込みそのものを無効とする。

１２　問い合わせ先

中野区総務部契約課契約係（区役所８階窓口）

〒164-8501　東京都中野区中野４丁目１１番１９号

電話番号 03－3228－8903（直通）

電子メールアドレス　keiyaku-kyodo@city.tokyo-nakano.lg.jp